

平成19年3月期

中間決算短信（連結）



平成18年11月24日

会社名 株式会社 ヒューネット

上場取引所

JASDAQ

コード番号 8836

本社所在都道府県

東京都

(URL <http://www.hunet.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 兵頭 利広

問い合わせ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長

氏名 門倉 勇治

TEL (03) 5204-3161

決算取締役会開催日 平成18年11月24日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成19年3月中間期の連結業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年9月中間期	6,486 (△45.4)	△1,791 (－)	△2,234 (－)
17年9月中間期	11,884 (47.4)	304 (33.6)	112 (11.6)
18年3月期	27,630	1,095	722

	中間(当期)純利益	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
18年9月中間期	△12,687 (－)	△67 97	－ ー
17年9月中間期	103 (－)	0 89	0 84
18年3月期	145	1 10	0 95

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 ー百万円 17年9月中間期 ー百万円 18年3月期 ー百万円

②期中平均株式数 18年9月中間期 186,655,196株 17年9月中間期 115,464,031株 18年3月期 132,211,227株

(連結) ③会計処理の方法の変更 有

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 連結財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	49,905	21,378	42.8	108 19
17年9月中間期	35,854	25,468	71.0	200 86
18年3月期	42,994	32,163	74.8	187 07

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 197,615,914株 17年9月中間期 126,799,994株 18年3月期 171,932,604株

(連結)

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	△20,117	△1,091	18,106	1,313
17年9月中間期	1,053	△2,649	3,847	3,132
18年3月期	△1,857	△5,279	10,673	4,416

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2社 持分法適用非連結子会社数 ー社 持分法適用関連会社数 ー社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) ー社 (除外) ー社 持分法(新規) ー社 (除外) ー社

2. 平成19年3月期の連結業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	44,000	300	△9,900

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △50円10銭

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の7ページを参照して下さい。

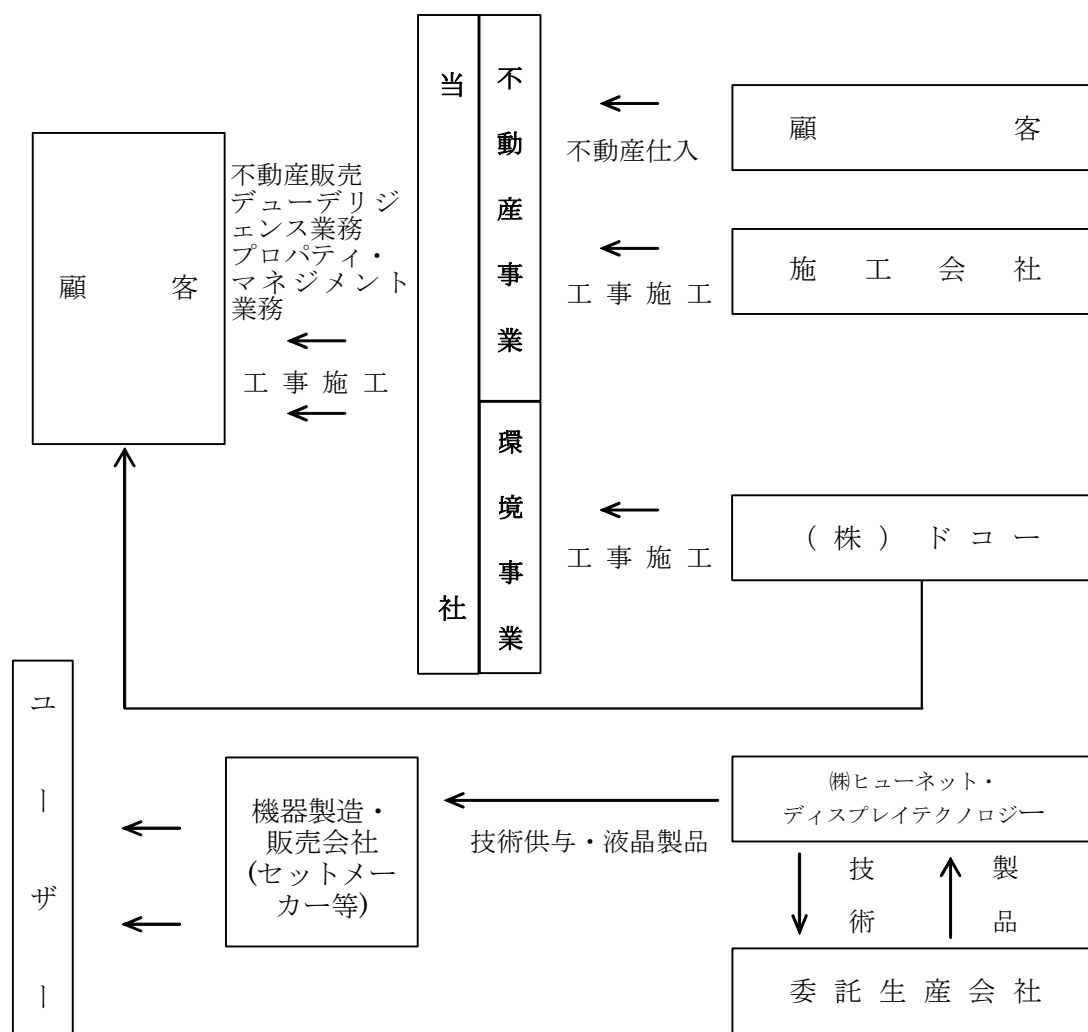
1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー及び株式会社ドコー）の3社で構成されております。

不動産事業につきましては、不動産流動化事業をはじめ、不動産投資顧問事業、マンション事業及び宅地・戸建分譲事業を行っております。

環境事業につきましては、ヒートアイランド対策として注目されている屋上・壁面緑化事業をはじめ、環境資材商品、環境システム販売等を行っております。

液晶事業につきましては、当社グループで開発した製品を外部製造メーカーに生産委託し、機器製造セットメーカー等に販売、当開発技術の供与等を行っております。なお、当事業につきましては、100%子会社株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーが承継しております。



当社以外の企業の事業内容は、以下の通りであります。

- 株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー

電子制御機器、液晶機器、電子表示機及びその材料、関連部品の企画、開発、設計、製造、販売、設置工事並びに保守管理事業。

工業所有権、著作権等の無形財産権、ノウハウ、システムエンジニアリング、その他ソフトウェアの取得、貸与及び販売事業。

- 株式会社ドコー

都市及び地方の総合的な緑化事業の計画、設計、施工、管理、コンサルタント業及び請負業。

セダム等を用いた薄層タイプの屋上緑化工法を主体とする地被類の生産と販売。

土木建築工事の計画、設計、施工、管理、コンサルタント業及び請負業。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは「地球に優しい暮らしを実現するため、自然と人間が共生できる環境づくりにつとめる」を企業理念としております。快適な暮らしの環境・情報空間を構築すべく、主軸である不動産事業と環境事業並びに液晶事業との融合を進め、社会に貢献することを基本方針とし、さらなる安定した経営を期してまいります。

＜経営目標＞

- ・「時代、人間、企業の調和のとれた環境づくり」と方針を定め、地球に優しい暮らしの実現を目指す。
- ・無限の情報空間と、より快適な居住空間とを有機的にコミュニケーションする。
- ・環境保護の特殊緑化事業を伸ばす。
- ・主軸である不動産事業と環境事業、液晶事業の融合を図る。
- ・ B to B で液晶事業を伸ばす。

(2) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、収益状況に対応した配当を行なうことを基本としております。すなわち、配当率の維持・向上及び財務体質・経営基盤の強化と今後の事業展開のための内部留保の充実を勘案し、配当を決定する方針を採ってまいりました。

当期につきましては、多額の特別損失が発生し業績予想が大幅な当期純損失の見込みとなりましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただく予定でございます。

なお、次期以降につきましては、復配を目指し、不動産事業の安定収益化、環境事業及び液晶事業の収益性の拡大へと、業績の向上に一段と努力する所存でございます。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

株式投資単位の引下げに関しましては、安定的で活力ある株式市場づくりに、幅広い投資者層の参入は必要不可欠で、重要であると認識しております。

当社といたしましては、当社の株価水準を見守り、市場動向や流動性を勘案し、前向きに対応してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループの目標としては、不動産事業では、不動産流動化事業並びに不動産投資顧問事業に加えてマンション及び戸建分譲事業による収益率向上に努めてまいります。環境事業では、特殊緑化事業並びに温室効果ガス排出権取引事業により収益率向上に努めてまいります。液晶事業では、収益性の高いライセンスビジネスを強化するとともに、F S（フィールドシーケンシャル）技術による文字表示器ビジネスの拡大を図ることにより収益率向上に努めてまいります。

今後とも、この経営目標を実現することにより、さらに成長率、収益率等の向上に努めてまいります。

(5) 中長期的な経営戦略

第4次3ヶ年計画（2004年4月から2007年3月）の完遂に向かい、不動産事業では、都市開発事業への着手及び展開、さらなる不動産ファンドの立上げによる総資産の拡大を図ってまいります。また、マンション及び戸建分譲事業の規模拡大並びに高品質住宅の分譲を目指し、収益向上に努めてまいります。

環境事業では、継続的に安定した収益が確保できるように専門分野を絞り、主に特殊緑化事業の推進と温室効果ガス排出権取引及び関連ビジネスの構築に専心してまいります。

液晶事業では、F S技術による文字表示器ビジネスの拡大を図るとともに、今まで培ってきた知的財産権を幅広い分野で活用、展開してまいります。

(6) 対処すべき課題

当社の中核である不動産業界において、当中間連結会計期間に発表された路線価の全国平均が14年ぶりの上昇に見られるとおり、引き続き国内外の機関投資家や個人からの不動産市場への資金の流入が予想されております。当社の「不動産流動化事業」につきましては、引き続き良質な開発型商業施設用地の取得を積極的に行う一方、既に取得済みの用地の計画実現を促進することにより、短期的なキャピタルゲインの獲得を図ってまいります。

次に「不動産ファンド」は第5号、第6号のファンド組成を完了し、さらなる資産規模の拡大へ向けて、商業施設、レジデンシャルを中心としたファンド運用を行ってまいります。

「マンション事業」につきましては既に着工済み2棟に加え、さらなる拡大に向け、優良なマンション用地を取得してまいります。

「宅地・戸建分譲事業」につきましては、比較的短期での収益確保を実現する事業として、関西地域で継続的に推進してまいります。

上期および下期の売上の変動はあるものの、不動産事業全体の収益は順調に推移するものと予想されます。

環境事業につきましては、環境問題に対する関心が高まる一方、コスト等の課題も多く、また環境分野で他業種、他企業との競争も激化してきております。幅広く環境事業の市場を狙うのではなく、継続的に安定した収益が確保できるように専門分野を絞り、特殊緑化事業の推進と温室効果ガス排出権取引および関連ビジネスの構築に専心してまいります。

液晶事業につきましては、公共表示盤メーカーへの積極的な営業展開の結果、受注に成功したF S液晶モジュールの開発・製造に集中し、短納期での納入・稼働に向けて全力投入する事に加え、より競争力のある液晶表示モジュールの開発に注力し、継続的受注を確保するべく営業活動を展開してまいります。また、従来より進めてまいりました遊技機関連液晶モジュールの開発及び部材の供給に目処が立ち、販売を開始致します。

更に収益性の改善を目的とした事業再構築を実行し、経営の変革を推し進め、収益確保に邁進してまいります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の動向等の懸念材料があったものの、好調な企業収益のもと、堅調な設備投資および雇用環境の改善等とともに、個人消費も順調に拡大推移し、回復基調を維持しておりました。

このような環境の下、当社は中核をなす不動産事業を積極的に推進すべく、証券市場より調達した資金を活用し、主に「不動産流動化事業」の一段の強化および「マンション事業」の新規拡大に向けて、優良物件の購入を活発に進めてまいりました。

とくに「不動産流動化事業」につきましては、当社のノウハウを駆使したバリューアップを図ることで、資産価値を高め投資家および事業会社へ売却するなど効率的な投資リターンを実現すべく、東京都心部を中心に開発型商業施設用地の取得を積極的行いました。

また「不動産ファンド」につきましては、当初計画通り第5号、第6号ファンドを組成いたしました。さらなるフィードバックの基盤強化を図るべく、レジデンシャルファンドの組成も強化してまいります。

さらに60期よりスタートした「マンション事業」では、61期以降の業績面へ収益寄与を果たすべく2棟のマンション建設に着工いたしました。東京および地方の大都市を中心にさらに用地取得を進めてまいります。

「宅地・戸建分譲事業」は地域密着型事業として関西地域で積極的に展開してまいりました。

こうした諸施策推進の結果、不動産取得物件の売却が下半期にずれこんだものの、通期見通しでは、不動産事業全体はほぼ計画通りに推移しております。

環境事業につきましては、特殊緑化分野において軽量薄層緑化システムの販売を推進し、壁面緑化分野では、植生された断熱発泡タイル「G I F - T」の販売に注力してまいりました。

また、「温室効果ガス排出量関連分野」におきましては、平成17年度に「環境省・自主参加型排出量取引制度」に採択された目標保有参加者31社と、当社を含む取引保有参加者8社の合計39社の間における取引活動に注力して参りました。国内排出量取引に必要な自主参加型国内排出量取引登録簿の開設を完了いたしました。また、京都議定書において規定された各種の排出量取引に必要な国別登録簿の開設も完了いたしました。

液晶事業につきましては、平成17年8月1日当社100%子会社「株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー」として分社後、FS技術を使用した大規模公共表示盤が成田国際空港のフライトインフォメーションボードとして設置され稼働を開始したのを契機に、他の空港や鉄道などの公共表示盤装置メーカーを中心に、積極的な営業を展開して参りました。その結果、今下半期納期として公共表示盤向け大型案件の受注に成功しました。また、海外の大規模公共表示盤装置メーカーへの営業を開始しました。

一方、当社グループの所有する各種特許のライセンスビジネスにつきましては、大型液晶テレビメーカーなどへのアプローチを進めております。しかし、前期より引き続き契約交渉中であった通常実施権販売の大型案件が成約に至らなかったため、売上高は当初計画を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高6,486百万円（前年同期比45.4%減）となり、経常損失は2,234百万円（前年同期112百万円の経常利益）、当中間純損失につきましては、12,687百万円（前年同期103百万円の間接純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産事業

当事業は、不動産流動化事業の一環としての収益物件売買および土地・戸建住宅販売により、売上高は6,292百万円（前年同期比42.1%減）となり、624百万円の営業損失（前年同期504百万円の営業利益）となりました。

環境事業

当事業は、公共施設、ホテル、商業施設、オフィスビル等に薄層緑化システムおよび壁面緑化システムの「G I F-T」の販売を強化してまいりましたが、売上高は161百万円（前期比83.5%減）、451百万円の営業損失（前年同期345百万円の営業利益）となりました。

液晶事業

当事業は、セイコーインスツル社との共同開発を進める一方、TN文字表示板の販売等に注力してまいりました結果、成田国際空港のフライトインフォメーションボードとして納入いたしました。通常実施権販売の大型案件が契約にいたらなかったため、売上高は32百万円（前年同期比21.4%減）、314百万円の営業損失（前年同期400百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ1,818百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,313百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は20,117百万円（前年同期比21,171百万円支出増）となりました。これは主に、売上債権の減少、貸倒引当金の増加など資金の増加要因もあったものの、税金等調整前中間純損失を計上したこと、販売用不動産等の棚卸資産が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,091百万円（同58.8%支出減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は18,106百万円（同370.6%収入増）となりました。これは主に短期借入金の純増加、社債の発行による収入等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年3月期 期末	平成19年3月期 中間
自己資本比率（%）	74.8	42.8
時価ベースの自己資本比率（%）	56.4	35.2
債務償還年数（年）	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—

（注）時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略しております。

(3) 事業等のリスク

① 会社がとっている特異な経営方針

当社グループは、不動産事業、環境事業および液晶事業の異なる3事業で構成しております。内、液晶事業につきましては、新規分野として1998年より進出しており、製品の生産供給体制としては、自社では工場を保有しないファブレス形態であり、開発型に重点を移しております。

② 財政状況、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動

不動産事業の売上は、不動産流動化事業と不動産ファンド事業、宅地・戸建分譲事業を主体として当中間連結会計年度の売上高全体の97.0%を占めておりますが、その販売時期は下期に比重が高くなっており、収益構成も下期に比重が高くなっております。今後も市場ニーズが下期に偏重していることから業績への影響は引続き留意が必要であります。当社では「不動産投資ファンド」の運営に関連する事業からのフィー収入、プロパティーマネジメント・アセットマネジメント収入等により、収益の平準化に努めております。

環境事業および液晶事業については、当社グループの取扱商品の市場が開発途上にあることから受注数量の変動、販売時期のずれ込み等により業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループの営業キャッシュ・フローについては、資金効率を高め改善しておりますが、液晶技術供与先の生産状況、不動産の市況の変化により業績が影響を受ける場合があります。

③ 特定の技術等への依存について

液晶事業において当社グループが進めている液晶表示の方式は、F S方式であります。当社グループが推し進めているF S方式の液晶モジュールの量産は世界で初めての試みであるため、採用セットメーカーの生産計画量により、また、相手先が海外メーカーであるため相手国の国情・市況の変化により業績が影響を受ける場合があります。

当社グループのF S液晶技術は高速駆動回路を中心とした特許をベースとしたものでありL S Iに集約しております。当社グループの液晶技術の供与先との共同開発に係るロイヤルティ収入および製品売上高は、相手先によっては各種の機能を追加した製品を共同開発するオーダーメイドとなるため、計画以上に研究開発費および期間を必要とする場合もあります。

④ 法的規制等について

不動産事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、住宅品質確保促進法などにより規制を受けております。また、ここ数年強化してきた不動産投資顧問事業は、投資信託および投資法人に関する法律（投資法人法）、不動産特定共同事業法、資産の流動化に関する法律（SPC法）などの規制を受けております。これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、当社の業績が影響を受ける場合があります。

環境事業は、屋上薄層緑化システムの販売が主体であり、政府によるヒートアイランド大綱の閣議決定、工場立地法施行規則の一部改正、都市緑地保全法の一部改正、屋上緑化に対する助成金制度を採用する自治体の増加などの政策的な動向により業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 通期の見通し

下半期のわが国経済の見通しにつきましては、原油価格の高騰が経済に与える影響に注視すべきながら、企業収益の改善や個人消費の緩やかな回復により、今後も景気の回復基調は継続するものと思われます。

不動産事業につきましては、業績向上を目的として前期11,750百万円、当期5,000百万円の転換社債発行による資金調達を行い、主に今期および来期以降に業績寄与が見込まれる不動産物件の購入に充当いたしました。

東京都渋谷区宇田川町、渋谷区神宮前（表参道）、渋谷区神宮前（竹下通り第2号）の収益物件の再開発プロジェクト（3物件で販売予定総額約30,500百万円）が現在進行中であり、また上半期に予定しておりました千葉県の実業施設および宮城県での複数のレジデンシャル物件等の売却により、通期売上高は当初計画通りとなる見込みであります。

経常利益につきましては、環境事業および液晶事業の状況をふまえ、300百万円となる見込みであります。

当期純損益につきましては、当中間期に計上いたしました特別損失および経常利益の減少が要因となり、9,900百万円の損失となる見込みであります。

今後につきましても、収益性の改善を目的とした事業の再構築を実行し、経営の変革を推し進め、収益確保に邁進してまいります。

以上の結果、通期の連結業績は、売上高44,000百万円（前連結会計年度比59.2%増）経常利益300百万円（同58.5%減）、当期純損失は9,900百万円を予想しております。また、通期の個別業績は、売上高43,300百万円（前連結会計年度比79.2%増）経常利益1,000百万円（同18.5%減）、当期純損失は8,200百万円を予想しております。

多額の特別損失を計上し業績予想が大幅な当期純損失の見込みとなりましたため、当期の年間配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※2		3,246			1,453			4,474	
2. 受取手形及び売掛金	※4		5,293			1,981			5,266	
3. 不動産事業未収入金			1,166			169			2,520	
4. たな卸資産	※2		6,918			28,712			9,276	
5. 前渡金			2,033			—			2,033	
6. 繰延税金資産			435			414			471	
7. その他			2,731			2,362			2,799	
貸倒引当金			△57			△601			△147	
流動資産合計			21,768	60.7		34,492	69.1		26,695	62.1
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1,2		306			530			299	
2. 無形固定資産						1,220				
(1) 専用実施権		1,347						1,151		
(2) 連結調整勘定		77						70		
(3) その他		243	1,668					226	1,448	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	3,345			5,873			5,008		
(2) 長期売掛金		4,036			4,140			4,000		
(3) 長期未収入金		2,766			1,622			2,966		
(4) 繰延税金資産		1,147			553			1,068		
(5) 差入保証金		589			—			—		
(6) その他		770			2,978			2,289		
貸倒引当金		△996	11,659		△1,856	13,311		△1,233	14,099	
固定資産合計			13,634	38.0		15,062	30.2		15,848	36.9
III 繰延資産			451	1.3		350	0.7		450	1.0
資産合計			35,854	100.0		49,905	100.0		42,994	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		41		105		16	
2. 工事未払金		44		45		40	
3. 短期借入金	※2	2,573		16,241		2,953	
4. 1年以内返済予定 長期借入金	※2	1,023		783		836	
5. 未払法人税等		36		42		59	
6. 賞与引当金		3		3		3	
7. その他		803		777		723	
流動負債合計		4,527	12.6	17,999	36.1	4,633	10.8
II 固定負債							
1. 社債	※2	3,700		6,428		4,100	
2. 長期借入金	※2	2,075		2,559		1,951	
3. 退職給付引当金		41		31		31	
4. その他		39		1,507		113	
固定負債合計		5,856	16.3	10,526	21.1	6,196	14.4
負債合計		10,384	29.0	28,526	57.2	10,829	25.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		0	0.0	—	—	1	0.0
(資本の部)							
I 資本金		17,068	47.6	—	—	20,393	47.4
II 資本剰余金		8,741	24.4	—	—	12,066	28.1
III 利益剰余金		234	0.7	—	—	277	0.6
IV その他有価証券評価 差額金		17	0.1	—	—	24	0.1
V 自己株式		△594	△1.7	—	—	△599	△1.4
資本合計		25,468	71.0	—	—	32,163	74.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		35,854	100.0	—	—	42,994	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	21,693	43.5	—	—
2. 資本剰余金		—	—	13,366	26.8	—	—
3. 利益剰余金		—	—	△13,097	△26.2	—	—
4. 自己株式		—	—	△600	△1.2	—	—
株主資本合計		—	—	21,361	42.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	17	0.0	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	17	0.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	—	—	—	—
純資産合計		—	—	21,378	42.8	—	—
負債純資産合計		—	—	49,905	100.0	—	—

(2) 中間連結損益計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		11,884	100.0		6,486	100.0		27,630	100.0
II 売上原価			9,574	80.6		5,982	92.2		22,327	80.8
売上総利益			2,310	19.4		504	7.8		5,302	19.2
III 販売費及び一般管理 費			2,005	16.9		2,296	35.4		4,207	15.2
営業利益(△損失)			304	2.6		△1,791	△27.6		1,095	4.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息及び配当 金		6			8			14		
2. 投資有価証券売却 益		—			—			8		
3. 匿名組合出資利益		31			172			308		
4. デリバティブ評価 益		79			—			77		
5. その他		23	140	1.2	63	244	3.8	35	444	1.6
V 営業外費用	※ 2									
1. 支払利息		138			394			349		
2. 社債発行費償却		128			119			312		
3. その他		65	332	2.8	172	687	10.6	156	818	3.0
経常利益(△損失)			112	0.9		△2,234	△34.4		722	2.6
VI 特別利益										
1. 子会社株式売却益		3	3	0.0	—	—		3	3	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 3	5			—			5		
2. 固定資産除却損	※ 3	0			0			0		
3. 前期損益修正損		—			6			—		
4. たな卸資産評価損		—			563			—		
5. 債権償却損		30			7,155			317		
6. 貸倒引当金繰入		—			2,082			232		
7. 投資有価証券評価 損		—			55			—		
8. 減損損失	※ 4	—	36	0.3	10	9,874	152.2	—	555	2.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△純損失)			79	0.7		△12,108	△186.7		170	0.6
法人税、住民税及 び事業税		37			3			46		
法人税等調整額		△35	2	0.0	576	580	△8.9	3	50	0.2
少数株主利益 (△損失)			△25	△0.2		△1	△0.0		△25	△0.1
中間(当期) 純利 益 (△純損失)			103	0.9		△12,687	△195.6		145	0.5

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			12,982		12,982
II 資本剰余金増加高					
1. 新株予約権の行使に伴う 新株の発行		1,025	1,025	4,350	4,350
III 資本剰余金減少高					
1. 配当金		453		453	
2. その他資本剰余金取崩額		4,811	5,265	4,811	5,265
IV 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			8,741		12,066
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			△4,680		△4,680
II 利益剰余金増加高					
1. その他資本剰余金取崩額		4,811		4,811	
2. 中間(当期)純利益		103	4,915	145	4,957
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			234		277

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,393	12,066	277	△599	32,138
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,300	1,300			2,600
剰余金の配当			△687		△687
中間純利益			△12,687		△12,687
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,300	1,300	△13,375	△1	△10,776
平成18年9月30日 残高 (百万円)	21,693	13,366	△13,097	△600	21,361

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24	24	1	32,164
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				2,600
剰余金の配当				△687
中間純利益				△12,687
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△7	△7	△1	△9
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7	△7	△1	△10,785
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17	17	－	21,378

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益 (△純損失)		79	△12,108	170
減価償却費		12	16	26
減損損失		—	10	—
連結調整勘定償却額		6	—	12
のれん償却額		—	6	—
無形固定資産の償却額		233	222	457
繰延資産の償却額		130	127	325
賞与引当金の増加額 (△減少額)		—	0	△0
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		52	1,077	378
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		1	0	△8
受取利息及び受取配当金		△6	△8	△14
支払利息		138	394	349
投資有価証券評価損		—	79	—
投資有価証券評価益		△8	—	△8
投資有価証券売却益		—	—	△5
子会社株式売却益		△3	—	△3
有形固定資産除却損		0	0	0
売上債権の減少額 (△増加額)		612	6,172	△901
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△451	△19,759	△2,809
仕入債務の増加額 (△減少額)		△38	△7	△66
その他		436	4,072	601
小計		1,196	△19,704	△1,496

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		0	1	△6
利息の支払額		△136	△358	△350
法人税等の支払額		△5	△56	△4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		1,053	△20,117	△1,857
Ⅱ 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の預入れによる 支出		△100	△112	△83
定期預金の払戻しによる 収入		55	16	57
有形固定資産の取得によ る支出		△20	△45	△26
無形固定資産の取得によ る支出		△4	0	△15
投資有価証券の取得によ る支出		△2,283	△1,197	△4,603
投資有価証券の売却によ る収入		—	—	42
投資有価証券の払戻しに よる収入		—	309	666
連結範囲の変更を伴う子 会社株式の売却		131	—	131
貸付けによる支出		△478	△127	△1,153
貸付金の回収による収入		229	34	863
その他		△177	32	△1,157
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△2,649	△1,091	△5,279

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△減少額)		△803	13,335	△423
長期借入れによる収入		1,618	2,080	1,868
長期借入金の返済による 支出		△1,102	△1,523	△1,754
社債の発行による収入		4,582	4,972	12,189
社債の償還による支出		—	△72	△750
自己株式の取得による支 出		△1	△1	△6
配当金の支払額		△446	△683	△449
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		3,847	18,106	10,673
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減 額		2,251	△3,103	3,535
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首 残高		880	4,416	880
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		3,132	1,313	4,416

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジー 上記のうち、㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジーについては、当中間連結会計期間に会社分割により分社化したため、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたルーシッド・インベストメント㈱(旧ヒューネット・アセットマネジメント㈱)は、当社が保有する全株式の売却により、連結の範囲から除外していますが、当中間連結会計期間の損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社の名称等 HPマネジメント㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社であるHPマネジメント㈱は、当中間連結会計期間において新たに設立致しましたが、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジー (2) 非連結子会社の名称等 HPマネジメント㈱ ㈱ヒューネット不動産投資顧問 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱ドコー ㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジー 上記のうち、㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジーについては、当連結会計期間に会社分割により分社化したため、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたルーシッド・インベストメント㈱(旧ヒューネット・アセットマネジメント㈱)は、当社が保有する全株式の売却により、連結の範囲から除外していますが、当中間連結会計期間の損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社の名称等 HPマネジメント㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社であるHPマネジメント㈱は、当連結会計期間において新たに設立致しましたが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社(HPマネジメント㈱)は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(HPマネジメント㈱、㈱ヒューネット不動産投資顧問)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社(HPマネジメント㈱)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社㈱ドコー及び㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社㈱ドコー及び㈱ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ たな卸資産 主として個別法による原価法 ロ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金 は個別法によっており、詳 細は「(5)ロ匿名組合出資 金の会計処理」に記載して おります。	イ たな卸資産 同左 ロ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金 等は個別法によっており、 詳細は「(5)ロ匿名組合出 資金等の会計処理」に記載 しております。	イ たな卸資産 同左 ロ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は部分資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建 物 14～38年 その他 2～20年 ロ 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについて、社内 における利用可能期間(5年) による定額法を採用して おります。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に 備えるため、一般債権につ いては、貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定 の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してしま す。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備え るため、将来の支給見込額 のうち当中間連結会計期間 の負担相当額を計上して おります。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き、当中間連結会計期間末 において発生していると認 められる額を計上して おります。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備え るため、将来の支給見込額 のうち当連結会計年度の負 担相当額を計上してしま す。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き計上してしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ロ 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 匿名組合出資金等の会計処理 匿名組合及び投資事業有限責任組合へ出資を行うに際して、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合及び投資事業有限責任組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 匿名組合出資金等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,378百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
(中間連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の匿名組合契約上の権利を証券取引法上の有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていたみなし有価証券(前中間連結会計期間256百万円)を当中間連結会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。この変更により、投資有価証券は2,901百万円増加しております。 「投資有価証券」は、前中間連結会計期間末は投資その他の資産の「その他」に表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を越えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」の金額は746百万円であります。	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「前渡金」(当中間連結会計期間末78百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました無形固定資産(当中間連結会計期間の内訳は、専用実施権958百万円、のれん64百万円、その他198百万円)は、金額的重要性が低下したため、当中間連結会計期間より合計額を一括掲記することになりました。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「差入保証金」(当中間連結会計期間末541百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 285百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 290百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 299百万円
※2 担保差入資産並びに担保付借入金等は次のとおりであります。	※2 担保差入資産並びに担保付借入金等は次のとおりであります。	※2 担保差入資産並びに担保付借入金等は次のとおりであります。
イ 担保差入資産	イ 担保差入資産	イ 担保差入資産
販売用不動産 2,040百万円	販売用不動産 23,454百万円	販売用不動産 1,156百万円
仕掛販売用不動産 1,923	仕掛販売用不動産 2,458	仕掛販売用不動産 2,021
建物 135	建物 264	建物 131
土地 114	土地 187	土地 114
定期預金 316	定期預金 416	定期預金 416
投資有価証券 32	投資有価証券 40	投資有価証券 45
計 4,563	計 26,821	計 3,886
ロ 担保付借入金等	ロ 担保付借入金等	ロ 担保付借入金等
短期借入金 1,500百万円	短期借入金 15,548百万円	短期借入金 1,479百万円
1年以内返済予定 657	1年以内返済予定 542	1年以内返済予定 341
長期借入金	長期借入金	長期借入金
長期借入金 1,328	社債 978	長期借入金 1,454
計 3,487	長期借入金 2,334	計 3,275
	計 19,402	
3 受取手形割引高 4百万円	3 受取手形割引高 11百万円	3 受取手形割引高 47百万円
※4	※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 0百万円	※4
5	5 取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しており、当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,900百万円 借入実行残高 3,310百万円 差引額 1,590百万円	5

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 225百万円 給料手当 228 退職給付費用 8 租税公課 235 支払手数料 357 貸倒引当金繰入 60 専用実施権償却費 206	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 279百万円 賞与引当金繰入 2 退職給付費用 4 外注作業費 250 支払手数料 746 貸倒引当金繰入 44 ※2 _____ ※3 固定資産除却損の内訳は工具器具備品0百万円であります。 ※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>大阪支店 (大阪市北区)</td><td>大阪支店 事務所</td><td>建物</td></tr></table> 当社グループは、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。 大阪支店の事業用資産について減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。 その内訳は、建物10百万円であります。 なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪市北区)	大阪支店 事務所	建物	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 549百万円 給料手当 486 退職給付費用 17 租税公課 458 貸倒引当金繰入 154 支払手数料 743 ※2 固定資産売却損の内訳は工具器具備品5百万円であります。 ※3 固定資産除却損の内訳は建物附属設備0百万円であります。 ※4 _____
場所	用途	種類						
大阪支店 (大阪市北区)	大阪支店 事務所	建物						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	171,932	25,683	—	197,615
合計	171,932	25,683	—	197,615
自己株式				
普通株式(注)2	954	10	—	965
合計	954	10	—	965

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,683千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	平成17年12月新株予約権 (注)1,2	普通株式	23,461	7,404	25,693	5,172	—
	平成18年9月新株予約権 (注)3	普通株式	—	54,347	—	54,347	—
合計		—	23,461	61,752	25,693	59,520	—

(注)1. 平成17年12月新株予約権の当中間連結会計期間増加は、新株予約権の行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

2. 平成17年12月新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 平成18年9月新株予約権の当中間連結会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	687	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,246百万円	現金及び預金勘定 1,453百万円	現金及び預金勘定 4,474百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △ 114	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △ 140	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △ 58
現金及び現金同等物 3,132	現金及び現金同等物 1,313	現金及び現金同等物 4,416

① リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品
取得価額相当額 5 百万円	取得価額相当額 ー 百万円	取得価額相当額 5 百万円
減価償却累計額相当額 3	減価償却累計額相当額 ー	減価償却累計額相当額 5
中間期末残高相当額 1	中間期末残高相当額 ー	期末残高相当額 0
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
ロ 未経過リース料中間期末残高相当額	ロ 未経過リース料中間期末残高相当額	ロ 未経過リース料期末残高相当額
1 年以内 1 百万円	1 年以内 ー 百万円	1 年以内 0 百万円
1 年超 ー	1 年超 ー	1 年超 ー
合計 1	合計 ー	合計 0
未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
ハ 支払リース料及び減価償却費相当額	ハ 支払リース料及び減価償却費相当額	ハ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 1 百万円	支払リース料 0 百万円	支払リース料 2 百万円
減価償却費相当額 1	減価償却費相当額 0	減価償却費相当額 2
ニ 減価償却費相当額の算定方法	ニ 減価償却費相当額の算定方法	ニ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 有価証券

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	62	91	28	50	58	7	65	106	40
(2) その他	4	4	0	124	120	△4	—	—	—
合計	67	95	28	175	178	3	65	106	40

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社 株式	9	129	9
(2) その他有価証券			
非上場株式	319	264	319
非上場社債	20	—	—
匿名組合出資金	2,901	5,039	4,494
マネー・マネジメント・ ファンド	—	60	60
投資事業有限責任組合出 資金	—	201	19

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていないその他有価証券について55百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外の 取引	金利 キャ ップ 取引	1,300 (0)	1,300	16	58	1,250 (43)	1,250	12	△31	1,100 (—)	1,000	19	61
	金利 スワ ップ 取引	2,000 (—)	2,000	△50	18	2,500 (—)	2,500	△48	4	2,500 (—)	2,500	△52	16
合計		3,300	3,000	△33	76	3,750	3,750	△36	△27	3,600	3,500	△32	77

(注) 1. () 内は、中間連結貸借対照表に計上したプレミアム金額であります。

④ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	不動産事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	液晶事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,864	978	41	11,884	—	11,884
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	162	9	—	172	(172)	—
計	11,027	988	41	12,057	(172)	11,884
営業費用	10,522	643	442	11,608	(27)	11,580
営業利益（又は営業損失）	504	345	(400)	449	(144)	304

（注）1. 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	収益物件・分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデシリジェンス・仲介・販売代理業務
環境事業	屋上緑化システムの販売・施工・コンサルタント業、環境改善関連商材の販売
液晶等事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、53百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	不動産事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	液晶事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,292	161	32	6,486	—	6,486
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,292	161	32	6,486	—	6,486
営業費用	6,916	613	347	7,877	401	8,278
営業利益（又は営業損失）	(624)	(451)	(314)	(1,390)	(401)	(1,791)

（注）1. 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	収益物件・分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデシリジェンス・仲介・販売代理業務
環境事業	屋上緑化システムの販売・施工・コンサルタント業、環境改善関連商材の販売
液晶等事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、397百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	不動産事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	液晶事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	25,599	1,851	179	27,630	—	27,630
（2）セグメント間の内部売上 高又は振替高	162	16	—	179	(179)	—
計	25,762	1,868	179	27,809	(179)	27,630
営業費用	23,677	1,381	907	25,966	568	26,534
営業利益（又は営業損失）	2,084	487	(728)	1,843	(748)	1,095

（注）１．事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分の事業内容

事業区分	事業内容
不動産事業	収益物件・分譲住宅・土地の販売、不動産コンサルティング・デューデリジェンス・仲介・販売代理業務
環境事業	屋上・壁面緑化システムの販売・施工、コンサルタント業、環境改善関連商材の販売
液晶事業	T N液晶表示装置・小型T F T液晶表示装置、実施権等の販売

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、756百万円であり、その主なものは当社の総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

b．所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c．海外売上高

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 200.86円	1株当たり純資産額 108.19円	1株当たり純資産額 187.07円
1株当たり中間純利益金額 0.89円	1株当たり中間純損失金額 67.97円	1株当たり当期純利益金額 1.10円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 0.84円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 0.95円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(△純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△純損失)			
中間(当期)純利益(△純損失) (百万円)	103	△12,687	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (△純損失)(百万円)	103	△12,687	145
期中平均株式数(千株)	115,464	186,655	132,211
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	7,183	—	20,964
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(7,183)	—	(20,964)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2009年12月11日満期ユーロ円 建無担保転換社債型新株予約 権付社債(券面総額6,750百万 円)並びに2009年9月30日満 期ユーロ円建無担保転換社債 型新株予約権付社債(券面総 額5,000百万円)	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	21,378	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	—	21,378	—
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	197,615	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(新株予約権付社債の発行) 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会において、株式会社ヒューネット・第二回2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月14日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。 1. 社債発行総額 6,750,000,000円 2. 各社債の金額 10,000,000円 3. 利率 利息を付さない。 4. 発行価額 額面100円につき金100円。 5. 償還価額 額面100円につき金100円。 但し、当社の選択による繰上償還の場合は額面100円につき103円。 6. 払込期日及び発行日 2005年12月14日 (ロンドン時間) 7. 募集の方法 第三者割当の方法 (海外における私募)により、全額をAIG F P S t r u c t u r e d F i n a n c e (C a y m a n) L i m i t e d に割当てる。 8. 物上担保・保証の有無 資産はない。 9. 償還期限 2009年12月11日 (ロンドン時間) 10. 本新株予約権の内容 (1) 本社債に付する本新株予約権の数 675個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転 (以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。) する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(7)号②記載の転換価額 (但し、本新株予約権付社債の発行要項所定の修正又は調整がなされた場合は修正後又は調整後の転換価額) で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。 (4) 本新株予約権の行使請求期間 2005年12月15日から2009年12月10日 (東京時間)	(新株予約権付社債の繰上償還) 当社は、2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり繰上償還する予定となりました。 1. 繰上償還銘柄 株式会社ヒューネット2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債 2. 繰上償還の方法 全額繰上償還による 3. 繰上償還予定日 平成18年12月5日 4. 繰上償還金額 額面100円につき100円 5. 繰上償還の内容 (1) 繰上償還額面総額等 償還前残存額面総額 5,000百万円 繰上償還額面総額 5,000百万円 償還後残存額面総額 0円 (2) 繰上償還の理由 当転換社債型新株予約権付社債要領における「9. 償還方法及び期限(4)」に基づく社債権者からの請求により繰上償還するものであります。 6. 償還のための資金調達の方法 借入金及び手元資金による	当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において当社100%子会社の設立を決議いたしました。 子会社設立の概要は、次のとおりであります。 1. 設立の目的 大型商業施設およびレジデンシャル等の不動産投資ファンド運用業務を展開 2. 設立する会社の名称、事業内容、発行済株式数、資本金 (1) 会社の名称 株式会社ヒューネット不動産投資顧問 (2) 事業内容 不動産・信託受益権等の売買、運用および運用助言業務 (3) 発行済株式数 2,400株 (4) 資本金 120百万円 3. 設立の時期 平成18年4月27日 4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 (1) 取得する株式の数 2,400株 (2) 取得価額 120百万円 (3) 取得後の持分比率 当社100.0%

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(5) その他の本新株予約権の行使の条件 当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還請求受付場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (6) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない。 (7) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 ①本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 ②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、2005年11月25日終値である168円とする。但し、かかる金額が2005年12月13日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配値を含む）を上回る場合は、2005年12月13日の終値とする。 (8) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、「売買高加重平均価格（VWAP）」のない日は除く。以下「時価算定期間」という。）のジャスダック証券取引所（当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高及び値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ。）における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（1円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(9)号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。但し、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(9) 転換価額の調整 転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。）をいう。 調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行株式数＋新発行・処分株式数×1株あたりの発行・処分価額÷時価）÷（既発行株式数＋新発行・処分株式数） また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。 (10) 代用払込に関する事項 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。 (11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額 当該株式の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。 11. 資金の使途 短期借入金の返済として1,750百万円、その残額を不動産事業におけるファンド組成の物件等の購入費として充当する。		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(新株予約権付社債の繰上償還) 当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会において、当社発行の2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、同日償還いたしました。その概要は次のとおりであります。 - 繰上償還対象総額(額面) 750,000,000円 - 繰上償還期日 平成17年12月2日 - 繰上償還金額 額面100円につき金100円 - 償還資金 自己資金及び短期借入金 - 社債の減少による支払利息の減少見込額 無し		

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注実績

(単位 百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
不動産事業	3	4	8
環境事業	141	130	309
液晶事業	—	—	—
合計	144	134	318

(2) 販売実績

(単位 百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
不動産事業	10,864	6,292	25,599
環境事業	978	161	1,851
液晶事業	41	32	179
合計	11,884	6,486	27,630

- (注) 1. 当社グループでは液晶事業は受注生産を行なっておりません。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
4. 上記の金額は、消費税等を除いて表示しております。

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要



平成18年11月24日

会社名 株式会社 ヒューネット 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 8836 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.hunet.com>)
 代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 兵頭 利広
 問い合わせ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長
 氏名 門倉 勇治 TEL (03) 5204-3161
 決算取締役会開催日 平成18年11月24日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 有 (1単元1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年9月中間期	6,335 (△27.4)	△1,353 (－)	△1,783 (－)
17年9月中間期	8,727 (8.2)	311 (9.9)	171 (△6.7)
18年3月期	24,161	1,516	1,226

	中間(当期)純利益	1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円 %	円 銭
18年9月中間期	△11,035 (－)	△59 12
17年9月中間期	302 (－)	2 62
18年3月期	790	5 98

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 186,655,196株 17年9月中間期 115,464,031株 18年3月期 132,211,227株

②会計処理の方法 有
の変更

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	51,922	23,544	45.3	119 14
17年9月中間期	35,610	25,536	71.7	201 39
18年3月期	43,208	32,676	75.6	190 06

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 197,615,914株 17年9月中間期 126,799,994株 18年3月期 171,932,604株

②期末自己株式数 18年9月中間期 965,230株 17年9月中間期 925,473株 18年3月期 954,618株

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	43,300	1,000	△8,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △41円49銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)		
・現金配当	中間期末	期末	年間
18年3月期	－	4.00	4.00
19年3月期(実績)	0.00	－	0.00
19年3月期(予想)	－	0.00	

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の7ページを参照して下さい。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金	※ 2	3,120			1,422			4,358		
受取手形		52			9			0		
売掛金		4,251			1,250			4,244		
完成工事未収入金		36			13			14		
不動産事業未収入金		1,166			169			2,520		
たな卸資産	※ 2	5,550			27,948			7,958		
前渡金		1,969			—			1,970		
繰延税金資産		468			468			471		
その他	※ 3	2,679			2,592			2,829		
貸倒引当金		△35			△546			△129		
流動資産合計			19,260	54.1		33,327	64.2		24,238	56.1
II 固定資産										
有形固定資産	※1, 2	267			492			259		
無形固定資産					27					
ソフトウェア		48						41		
その他		4						4		
計		53						46		
投資その他の資産										
投資有価証券	※ 2	3,336			5,744			4,999		
関係会社株式		7,485			7,540			7,485		
長期貸付金		488			1,773			565		
長期売掛金		211			191			191		
長期未収入金		2,847			1,622			3,047		
繰延税金資産		1,147			553			1,068		
差入保証金		586			—			586		
その他		591			1,728			1,500		
貸倒引当金		△1,118			△1,428			△1,229		
計		15,577			17,724			18,214		
固定資産合計			15,898	44.6		18,244	35.1		18,520	42.9
III 繰延資産			451	1.3		350	0.7		450	1.0
資産合計			35,610	100.0		51,922	100.0		43,208	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形		10			103			—		
工事未払金		24			4			2		
短期借入金	※2	2,465			16,241			2,852		
1年以内返済予定 長期借入金	※2	891			742			764		
未払法人税等		36			41			57		
未成工事受入金		43			—			—		
その他		755			742			683		
流動負債合計			4,227	11.9		17,876	34.4		4,361	10.1
II 固定負債										
社債		3,700			6,428			4,100		
長期借入金	※2	2,065			2,534			1,925		
退職給付引当金		41			31			31		
その他		39			1,507			113		
固定負債合計			5,846	16.4		10,501	20.2		6,170	14.3
負債合計			10,074	28.3		28,377	54.7		10,531	24.4
(資本の部)										
I 資本金			17,068	47.9		—	—		20,393	47.2
II 資本剰余金										
資本準備金		5,064			—			8,389		
その他資本剰余金										
資本金及び資本準備 金減少差益		3,675			—			3,675		
自己株式処分差益		1			—			1		
資本剰余金合計			8,741	24.5		—	—		12,066	27.9
III 利益剰余金										
中間(当期)未処分 利益又は中間(当 期)未処理損失 (△)		302			—			790		
利益剰余金合計			302	0.8		—	—		790	1.8
IV その他有価証券評価 差額金			17	0.1		—	—		24	0.1
V 自己株式			△594	△1.7		—	—		△599	△1.4
資本合計			25,536	71.7		—	—		32,676	75.6
負債資本合計			35,610	100.0		—	—		43,208	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
資本金			—	—		21,693	41.8		—	—
資本剰余金										
資本準備金		—			6,489			—		
その他資本剰余金		—			6,877			—		
資本剰余金合計			—	—		13,366	25.7		—	—
利益剰余金										
利益準備金		—			—			—		
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—			△10,932			—		
利益剰余金合計			—	—		△10,932	△21.1		—	—
自己株式			—	—		△600	△1.2		—	—
株主資本合計			—	—		23,527	45.3		—	—
II 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			—	—		17	0.0		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		17	0.0		—	—
純資産合計			—	—		23,544	45.3		—	—
負債純資産合計			—	—		51,922	100.0		—	—

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
完成工事高		44			26			218		
不動産事業売上高		7,806			6,287			22,376		
商品販売事業売上高		876			21			1,566		
売上合計			8,727	100.0		6,335	100.0		24,161	100.0
II 売上原価										
完成工事原価		44			24			210		
不動産事業売上原価		6,627			5,796			18,897		
商品販売事業売上原価		49			19			139		
売上原価計			6,720	77.0		5,840	92.2		19,247	79.7
売上総利益			2,006	23.0		494	7.8		4,914	20.3
III 販売費及び一般管理費			1,695	19.4		1,848	29.2		3,398	14.1
営業利益(△損失)			311	3.6		△1,353	△21.4		1,516	6.3
IV 営業外収益	※1		164	1.9		250	4.0		492	2.0
V 営業外費用	※2		305	3.5		680	10.7		782	3.2
経常利益(△損失)			171	2.0		△1,783	△28.2		1,226	5.1
VI 特別利益	※3		130	1.5		—	—		130	0.5
VII 特別損失	※4、5		35	0.4		8,726	137.7		523	2.2
税引前中間(当期)純利益(△純損失)			265	3.0		△10,510	△165.9		832	3.4
法人税、住民税及び事業税		3			2			11		
法人税等調整額		△41	△37	△0.4	522	525	8.3	30	41	0.2
中間(当期)純利益(△純損失)			302	3.5		△11,035	△174.2		790	3.3
前期繰越利益			—			—			—	
中間(当期)未処分利益			302			—			790	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,393	8,389	3,677	12,066	790	790	△599	32,651
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	1,300	1,300		1,300				2,600
平成18年6月定時株主総会における資本準備金減少項目		△3,200	3,200	—				—
剰余金の配当					△687	△687		△687
中間純利益					△11,035	△11,035		△11,035
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	1,300	△1,900	3,200	1,300	△11,723	△11,723	△1	△9,124
平成18年9月30日 残高 (百万円)	21,693	6,489	6,877	13,366	△10,932	△10,932	△600	23,527

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24	24	32,676
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			2,600
平成18年6月定時株主総会における資本準備金減少項目			—
剰余金の配当			△687
中間純利益			△11,035
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△7	△7	△7
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△7	△7	△9,132
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17	17	23,544

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7. (2) 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。 (2) デリバティブ 原則として時価法 (3) たな卸資産 販売用土地建物 個別法による原価法 商品 先入先出法による原価法 仕掛販売用不動産 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資金等は個別法によっており、詳細は「7. (2) 匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 販売用土地建物 同左 商品 同左 仕掛販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 販売用土地建物 同左 商品 同左 仕掛販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14～38年 工具器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また専用実施権については、契約期間に対応して償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 また専用実施権については、契約期間に対応して償却しております。 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 商法施行規則の規定による最長期間（3年間）で每期均等償却しております。 (2) 社債発行費 商法施行規則の規定による最長期間（3年間）で每期均等償却しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 当社規定に基づき、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。 (2) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 匿名組合出資金等の会計処理 匿名組合及び投資事業有限責任組合への出資を行うに際して、組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合及び投資事業有限責任組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 匿名組合出資金等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は23,544百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の匿名組合契約上の権利を証券取引法上の有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていたみなし有価証券(前中間会計期間256百万円)を当中間会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。この変更により、投資有価証券は2,901百万円増加しております。 「投資有価証券」及び「関係会社株式」は、前中間会計期間末は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」の金額は726百万円、「関係会社株式」の金額は140百万円であります。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「前渡金」(当中間会計期間末78百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました無形固定資産(当中間会計期間の内訳は、ソフトウェア23百万円、その他4百万円)は、金額的重要性が低下したため、当中間会計期間より合計額を一括掲記することになりました。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「差入保証金」(当中間会計期間末538百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することになりました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 146百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 162百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 154百万円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。
販売用不動産 2,040百万円	販売用不動産 23,454百万円	販売用不動産 1,156百万円
仕掛販売用不動産 1,923	仕掛販売用不動産 2,458	仕掛販売用不動産 2,021
建物 135	建物 264	建物 131
土地 114	土地 187	土地 114
定期預金 316	定期預金 416	定期預金 416
投資有価証券 32	投資有価証券 40	投資有価証券 45
計 4,563	計 26,821	計 3,886
担保付債務は次のとおりでありま す。	担保付債務は次のとおりでありま す。	担保付債務は次のとおりでありま す。
短期借入金 1,500百万円	短期借入金 15,548百万円	短期借入金 1,479百万円
1年以内返済予定長 期借入金 657	1年以内返済予定長 期借入金 542	1年以内返済予定長 期借入金 341
長期借入金 1,328	社債 978	長期借入金 1,454
計 3,487	長期借入金 2,334	計 3,275
	計 19,402	
※3 消費税等の表示 仮払消費税等を仮受消費税等と相殺 の上、流動資産の「その他」に含めて 表示しております。	※3 消費税等の表示 同左	※3 _____
4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。	4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。	4 保証債務 次の子会社について、金融機関から の借入に対し債務保証を行っておりま す。
(株)ドコー 111百万円	(株)ドコー 35百万円	(株)ドコー 68百万円
(株)ビューネット・ディスプレイ テクノロジー 99百万円		(株)ビューネット・ディスプレイ テクノロジー 99百万円
5 受取手形割引高 4百万円	5 受取手形割引高 6百万円	5 受取手形割引高 36百万円
6 _____	6 取引金融機関と貸出コミットメント契 約を締結しており、当中間会計期間末の 借入未実行残高は次のとおりでありま す。	6 _____
	貸出コミットメ ントの総額 4,900百万円	
	借入実行残高 3,310百万円	
	差引額 1,590百万円	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 31百万円 匿名組合出資利益 31 デリバティブ評価益 79 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 117百万円 社債発行費償却 128 雑損失 55 ※3. 特別利益のうち主要なもの 子会社株式売却益 130百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 債権償却額 30百万円 固定資産売却損 5 ※5. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円 匿名組合出資利益 172 雑収入 65 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 389百万円 社債発行費償却 119 雑損失 138 ※3. _____ ※4. 特別損失のうち主要なもの 債権償却額 6,984百万円 貸倒引当金繰入 1,604 ※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪支店 (大阪市北区)</td> <td>大阪支店 事務所</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。 大阪支店の事業用資産については事業を基礎として事業所単位でグルーピングをしております。 大阪支店の事業用資産について減損の兆候を認識し、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。 その内訳は、建物10百万円であります。 なお、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については路線価及び固定資産評価額等を基に算出し評価しております。	場所	用途	種類	大阪支店 (大阪市北区)	大阪支店 事務所	建物	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 42百万円 匿名組合出資利益 308 デリバティブ評価益 85 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 322百万円 社債発行費償却 312 雑損失 134 ※3. 特別利益のうち主要なもの 子会社株式売却益 130百万円 ※4. 特別損失のうち主要なもの 債権償却額 317百万円 貸倒引当金繰入 201 ※5. _____
場所	用途	種類						
大阪支店 (大阪市北区)	大阪支店 事務所	建物						
6. 減価償却実施額 有形固定資産 10百万円 無形固定資産 161	6. 減価償却実施額 有形固定資産 10百万円 無形固定資産 18	6. 減価償却実施額 有形固定資産 18百万円 無形固定資産 179						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	954	10	—	965
合計	954	10	—	965

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 5 百万円 減価償却累計額 3 相当額 中間期末残高相当額 1 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ロ 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年以内 1 百万円 1 年超 — 合計 1 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ハ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1 百万円 減価償却費相当額 1 ニ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 — 百万円 減価償却累計額 — 相当額 中間期末残高相当額 — 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ロ 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年以内 — 百万円 1 年超 — 合計 — 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ハ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 0 百万円 減価償却費相当額 0 ニ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 5 百万円 減価償却累計額 5 相当額 期末残高相当額 0 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ロ 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 0 百万円 1 年超 — 合計 0 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ハ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2 百万円 減価償却費相当額 2 ニ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 201.39円	1 株当たり純資産額 119.14円	1 株当たり純資産額 190.06 円
1 株当たり中間純利益金額 2.62円	1 株当たり中間純損失金額 59.12円	1 株当たり当期純利益金額 5.98円
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 2.47円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 5.16円

(注) 1 株当たり中間（当期）純利益（△純損失）及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり中間（当期）純利益金額（△純損失）			
中間（当期）純利益（△純損失）（百万円）	302	△11,035	790
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（△純損失）（百万円）	302	△11,035	790
期中平均株式数（千株）	115,464	186,655	132,211
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（千株）	7,183	—	20,964
（うち転換社債型新株予約権付社債）	(7,183)	—	(20,964)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2009年12月11日満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（券面総額6,750百万円）並びに2009年 9 月30日満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（券面総額5,000百万円）	—

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	—	23,544	—
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	—	23,544	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	—	197,615	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(新株予約権付社債の発行) 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会において、株式会社ヒューネット・第二回2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月14日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。 1. 社債発行総額 6,750,000,000円 2. 各社債の金額 10,000,000円 3. 利率 利息を付さない。 4. 発行価額 額面100円につき金100円。 5. 償還価額 額面100円につき金100円。 但し、当社の選択による繰上償還の場合は額面100円につき103円。 6. 払込期日及び発行日 2005年12月14日 (ロンドン時間) 7. 募集の方法 第三者割当の方法 (海外における私募)により、全額をAIGFPStructured Finance (Cayman) Limited に割当てる。 8. 物上担保・保証の有無 資産はない。 9. 償還期限 2009年12月11日 (ロンドン時間) 10. 本新株予約権の内容 (1) 本社債に付する本新株予約権の数 675個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転 (以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。) する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(7)号②記載の転換価額 (但し、本新株予約権付社債の発行要項所定の修正又は調整がなされた場合は修正後又は調整後の転換価額) で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。 (4) 本新株予約権の行使請求期間 2005年12月15日から2009年12月10日 (東京時間)	(新株予約権付社債の繰上償還) 当社は、2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり繰上償還する予定となりました。 1. 繰上償還銘柄 株式会社ヒューネット2009年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債 2. 繰上償還の方法 全額繰上償還による 3. 繰上償還予定日 平成18年12月5日 4. 繰上償還金額 額面100円につき100円 5. 繰上償還の内容 (1) 繰上償還額面総額等 償還前残存額面総額 5,000百万円 繰上償還額面総額 5,000百万円 償還後残存額面総額 0円 (2) 繰上償還の理由 当転換社債型新株予約権付社債要領における「9. 償還方法及び期限(4)」に基づく社債権者からの請求により繰上償還するものであります。 6. 償還のための資金調達の方法 借入金及び手元資金による	当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において当社100%子会社の設立を決議いたしました。 子会社設立の概要は、次のとおりであります。 1. 設立の目的 大型商業施設およびレジデンシャル等の不動産投資ファンド運用業務を展開 2. 設立する会社の名称、事業内容、発行済株式数、資本金 (1) 会社の名称 株式会社ヒューネット不動産投資顧問 (2) 事業内容 不動産・信託受益権等の売買、運用および運用助言業務 (3) 発行済株式数 2,400株 (4) 資本金 120百万円 3. 設立の時期 平成18年4月27日 4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 (1) 取得する株式の数 2,400株 (2) 取得価額 120百万円 (3) 取得後の持分比率 当社100.0%

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) その他の本新株予約権の行使の条件 当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還請求受付場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (6) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない。 (7) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 ①本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 ②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、2005年11月25日終値である168円とする。但し、かかる金額が2005年12月13日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配値を含む）を上回る場合は、2005年12月13日の終値とする。 (8) 転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、「売買高加重平均価格（VWAP）」のない日は除く。以下「時価算定期間」という。）のジャスダック証券取引所（当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高及び値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ。）における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（1円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(9)号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。但し、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。		

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(9) 転換価額の調整 転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。）をいう。 $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行} \cdot \text{処分価額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数})$ また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。 (10) 代用払込に関する事項 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。 (11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額 当該株式の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。 11. 資金の使途 短期借入金の返済として1,750百万円、その残額を不動産事業におけるファンド組成の物件等の購入費として充当する。		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(新株予約権付社債の繰上償還) 当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会において、当社発行の2008年9月19日満期円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決議し、同日償還いたしました。その概要は次のとおりであります。 - 繰上償還対象総額(額面) 750,000,000円 - 繰上償還期日 平成17年12月2日 - 繰上償還金額 額面100円につき金100円 - 償還資金 自己資金及び短期借入金 - 社債の減少による支払利息の減少見込額 無し		